

令和元年度目標管理制度の総括

市では、組織としての思いを共有し、市民の皆様に市の目標と達成度が見える化する目標管理制度を運用しています。この度、令和元年度における結果がまとまりましたので、報告します。

令和元年度目標管理は・・・

- 総合計画後期基本計画、行財政改革大綱後期基本方針に基づいた取り組みに加え、課独自の取り組みを行い、多くの成果が生み出されました。
- 令和元年度当初に立てた目標の達成率は、下記のとおりです。



令和元年度 目標管理制度全体の評価※

153 項目  85.0%達成
(評価 A (目標とした成果水準を達成) の割合)

- 令和元年度の全体の評価から見ても、市の目標として掲げた将来都市像「人と人 人とみどりが響きあい 笑顔あふれる 東村山」の実現に向けた取り組みが推進され、後期基本計画（方針）の進捗を図ることができました。
- 引き続き、更なる取り組みの推進を図っていきます。

- ※ 評価の考え方
- A 目標とした成果水準を達成
(新型コロナウイルス感染症の感染拡大がなければ目標達成が見込まれた項目を含む)
 - B 目標達成に向けて取り組みを行ったが、目標未達成
 - C 取り組み未着手

令和元年度目標管理制度の主な成果

令和元年度目標管理制度による各課の取り組みを通して、市の将来都市像実現に向けた歩みを着実に進めることができました。

東村山市第4次総合計画 後期基本計画
(平成28年度～令和2年度)に基づく

令和元年度版実施計画の取り組み

基本目標 1

みんなで支え助け合う、
健やかにいきいきと暮ら
せるまち

- ・ 新生児聴覚検査費用の助成の実施
- ・ 市内私立幼稚園の幼稚園型認定こども園への移行の支援(1園)
- ・ 民間移管した公立保育園(2園)に対する、公立保育所民間移管ガイドラインに基づく支援等の実施
- ・ 学校施設を活用した児童クラブの開設準備完了(4校)

基本目標 2

みんなが楽しく学び、
豊かな心を育むまち

- ・ 市立小学校全校への校務支援システム導入
- ・ 東京2020大会開催に向けたイベント開催
- ・ 市内小学生を派遣し中国蘇州市でのスポーツ・文化交流の実施
- ・ 下宅部遺跡出土品が国の重要文化財に指定予定

基本目標 3

みんなで作る安全・
安心とうるおいを実感
できるまち

- ・ ごみ処理施設整備の基本方針策定
- ・ 自治会等における防犯カメラ設置の支援(3団体)
- ・ 「災害時における国立療養所多磨全生園の施設等の利用に関する協定」の締結と、園内施設の防災備蓄倉庫としての使用承諾
- ・ 多摩直下地震の避難想定数への対応に向けた防災備蓄の充実

基本目標 4

みんなが快適に暮らせる、
活力と魅力にあふれたまち

- ・ さくら通り(都市計画道路3・4・27号東村山駅秋津線)の開通
- ・ 東村山駅東口駅前広場再整備等の検討の実施
- ・ 中国語版 SNS を活用した情報発信による観光振興
- ・ 「自治体クラウド」の導入に向け小平市と東久留米市とグループワークによる検討の実施

第4次東村山市行財政改革大綱 後期基本方針
(平成28年度～令和2年度)に基づく

第4次実行プログラムの取り組み

- ・ 民間事業者提案の募集実施及び27件の提案採択
- ・ 時差勤務制度の拡大
- ・ 課税業務におけるAI-OCR・RPAの導入による効率化
- ・ 本庁舎1階窓口、総合案内の委託業者の統一化及びフロアレイアウト変更による利便性向上と業務の効率化
- ・ 広告掲載による東村山市全域地図「CITY MAP NAVITA」の発行
- ・ 公民連携による職員休憩室の多機能化



その他の取り組み

- ・ 中学校屋内運動場空調設備設置検討に向けた調査の実施
- ・ 中学校給食(スクールランチ)理解促進に向けた市内小学校15校での試食会の実施
- ・ 第2期東村山市子ども・子育て支援事業計画の策定

※中国蘇州市：友好交流都市。中国は東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のホストタウン相手国でもある。

※東京2020大会：「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」の略称。

目標管理制度による

「東村山市みんなで進めるまちづくり基本条例」に基づくまちづくりの推進

平成26年度より施行された「東村山市みんなで進めるまちづくり基本条例」の中で、自治を進める基本原則である「情報共有の原則」「市民参加の原則」「協働の原則」が示されています。目標管理制度で扱う項目においても、基本原則に沿った取り組みが行われました。

- 基本原則に沿った主な取り組みは次のとおりです。

情報共有

- ・ 訪中した派遣団等による「東村山市・蘇州市スポーツ交流事業報告会」の実施
- ・ 「東村山防災navi」アプリによる有事、平常時の防災情報の発信
- ・ 販路拡大を目指す事業者の連携を図るための情報交換会の開催

市民参加

- ・ 東村山市自殺対策推進計画の策定
- ・ 東村山市一般廃棄物処理基本計画の改定に向けた市民ワークショップ等の実施

協働

- ・ 国立療養所多磨全生園創立110周年記念事業の実施
- ・ 第3回八国山芸術祭の開催
- ・ 公民連携地域プラットフォームでの地域事業者等との意見交換等の実施

「東村山市みんなで進めるまちづくり基本条例」(抜粋)

第3条 自治を進める基本原則は、次の各号に定めるとおりとします。



(1) 情報共有の原則

市は、市民に対し、市政に関する情報を分かりやすく公表し、情報共有に努めます。

(2) 市民参加の原則

市は、市民が自治の中心であることを基本として、市民の参加の下にまちづくりを進めます。

(3) 協働の原則

市民及び市は、市内において活動をする個人・団体と互いに自らの意思と責任のもと、対等な関係で協働してまちづくりを進めます。

全体の評価状況

(項目数、割合)

	評価						未評価 項目数	総項目数
	A		B		C			
全体	130	85.0%	23	15.0%	0	0.0%	0	153
会計課	0	0.0%	1	100.0%	0	0.0%	0	1
経営政策部	18	85.7%	3	14.3%	0	0.0%	0	21
総務部	12	92.3%	1	7.7%	0	0.0%	0	13
地域創生部	12	85.7%	2	14.3%	0	0.0%	0	14
市民部	9	81.8%	2	18.2%	0	0.0%	0	11
環境安全部	8	88.9%	1	11.1%	0	0.0%	0	9
健康福祉部	18	85.7%	3	14.3%	0	0.0%	0	21
子ども家庭部	13	81.3%	3	18.8%	0	0.0%	0	16
資源循環部	4	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	4
まちづくり部	26	78.8%	7	21.2%	0	0.0%	0	33
教育部	10	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	10

評価の考え方

- A 目標とした成果水準を達成（新型コロナウイルス感染症の感染拡大がなければ目標達成が見込まれた項目を含む）
- B 目標達成に向けて取り組みを行ったが、目標未達成
- C 取り組み未着手